

【担当課：総務局人事課】

議 題	分限制度について
日 時	令和4年6月16日（木）10時45分～11時05分
場 所	市役所4階 総務局内会議室
出 席 者	（特別顧問・特別参与）山中特別顧問 （職員等）総務局人事課（制度担当課長、人事課長代理）
論 点	・分限制度について
主 な 意 見	・指導対象者について、制度制定当初に想定していた公務員としての資質・適格性を欠く者が減少していることについて理解した。
結 論	・指導対象者の変化を踏まえ、今後の分限制度のあり方を検討することが必要である。
資 料	
関 係 所 属	総務局